

交通事故対策の推進

一般国道157号 ^{ほりうち}堀内地区交通安全事業の整備推進 ^{いしかわ いしかわ ののいち}石川県石川郡野々市町

1. 事業の概要

堀内地区交通安全事業は、野々市町稲荷交差点から堀内北交差点において、現況の狭小な車道幅員の解消（4車線化）と右折車線を設置し、歩道の拡幅・バリアフリー化を図ることにより、道路の安全性を高め死傷事故を抑止することを目的とした延長約0.4kmの事業です。

2. 事業の経緯

本事業は、平成17年度から新規事業着手します。

3. 平成17年度の事業の概要

平成17年度は、測量・設計と用地買収に着手します。

